



第77回 理事会の焦点

会費値上げへ、苦渋の決断

開催日時 3月15日(火) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

①役員等選出規則一部改定承認の件

②定款一部改定(案)承認の件

③会費等に関する規則一部改定(案)承認の件

理事会冒頭、秋田会長から「本日は3つの決議事項がありますが、その中に『会費の値上げ』についてのものがあります。皆さんの忌憚のない意見をお聞かせください」と挨拶がありました。

会費等に関する規則一部改定(会費の値上げ)について

現在の会費は、平成27年に750円から950円に値上げして以来7年を経過しますが、所属する個人タクシー事業者数の減少に伴い、会費収入は平成29年度以降、毎年、対前年比マイナス600万円(マイナス700万円余りと減少が続いており、当協会に求められる事業を適切かつ継続的に遂行するための安定的な財政運営に支障をきたす段階を迎えております。

この状況を打開するため、令和3年度の一年間、会費値上げを見据えた事業の見直し等を含めた経費削減策の検討により収支均衡を目指すこととし、45項目の事業について「今後も引き続き継続する必要があると思われる事業」と「事業内容の見直しが可能と思われる事業」とに仕分けた上で、費用削減効果合計約1千468万円(年間)の事業見直しを行いました。

また、根本的な原因である個人タクシー事業者数の減少に歯止めを掛けるため、準特定地域における個人タクシーの適正車両数の明示を行政当局に要望をした結果、期間限定で特例的に新規許可枠が付与されましたが、年間の死亡・廃業等による減少者数には遠く及ばず、更には今後迎えるインボイス制度の導入に伴う退会者数の増加も想定せざるを得ず、引き続き個人タクシー事業者数の減少が続く状況であることは確実です。

以上により、出来得る限



決議事項は全員賛成で可決承認された

都内個人タクシー現況(令和4年3月1日現在)

許可事業者数 10,586名(前月比 -46名)

(特別区、武三10,199名 北多摩147名 南多摩240名)

傘下事業者数 10,254名(前月比 -38名)

(特別区、武三9,873名 北多摩144名 南多摩237名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

りの方策を実施した上で費用削減効果約1千468万円(年間)を加味して今後の収益見込額の試算を行った結果、当面の財政基盤を保つため、現在の会費950円(月額)を550円値上げし、令和4年8月1日より1500円(月額)へ改定することとしたいと存じます。

質疑応答の中で、富本副会長より「事業者が減少し続ける中、事業者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、苦渋の決断としてご理解していただきたいと思えます」と話がありました。

その後の採決にて、決議事項はすべて原案通り満場一致で可決承認され、定款一部改定(案)及び会費等に関する規則一部改定(案)は、7月1日開催予定の定時総会へ提案することとなりました。

渋谷駅西口前優良タクシー乗り場 運用変更について

4月17日より、入路方法が変更となります

渋谷駅周辺における再開発（渋谷街区土地区画整理事業）の進捗に伴い、令和4年4月17日（日）から、渋谷駅西口前優良タクシー乗り場を暫定駅前広場（西側約30メートル）に移設するとともに、入路方法が変更され、複合施設「渋谷フクラス」地下2階に整備された暫定タクシー待機所を経由することとなります。

進入路は、玉川通りの南平台交差点方向から渋谷駅西口交差点を左折し、渋谷フクラス地下駐車場入口から入構します。

地下2階の第2待機所（2列10台）を経由し同じく地下2階の第1待機所（1列8台）に入構します。第1待機所先頭付近に設置された信号指示によるシヨットガン方式により地上にあるタクシー乗り場（10台）へ向かいます。

なお、渋谷駅西口交差点の手前約80メートルに設置した満空表示器が「満車」表示の際は、タクシー待機所への進入及び路上待機が禁止されます。

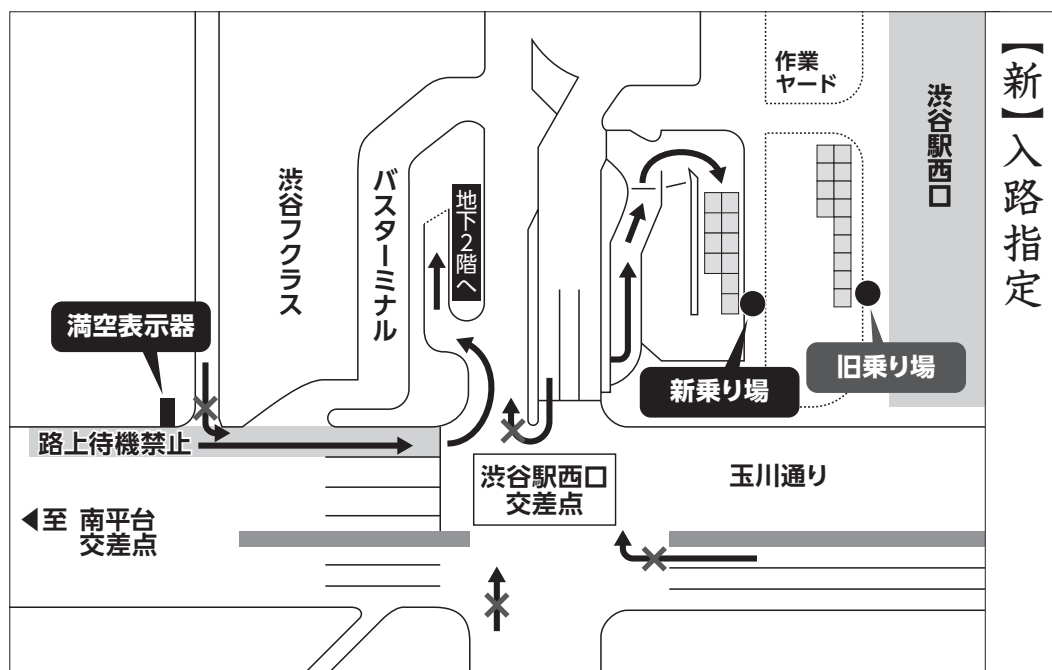
運用変更日

令和4年4月17日（日）

※令和9年からは全て地下1階で運用されます。

【記】

【新】入路指定



新宿区より改善要請

路上喫煙及び ポイ捨て禁止について

新宿区では「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」（平成17年8月1日施行）により、路上喫煙（指定喫煙場所を除く）を禁止しております。

しかし、依然としてタクシードライバーによる路上喫煙、たばこのポイ捨てについて区民から苦情が寄せられており、特に下記8カ所は、苦情が多く寄せられている場所になります。公共交通を担う者として、喫煙マナーをしっかりと守りましょう。

【苦情場所】

- ・西新宿2-2-1の京王プラザホテル本館の東に面する道路（東通り）、西に面する道路（議事堂通り）、南に面する道路（ふれあい通り）
- ・新宿駅西口のバスターミナル周辺
- ・新宿駅東口
- ・百人町3-28-5グランドヒルズAから百人町ふれあい公園までの通り
- ・百人町4-1（西戸山公園周辺）
- ・上落合1-2（落合中央公園）
- ・若松町5（水野原児童遊園）
- ・明治神宮外苑

地理モニター報告⁸⁹

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
ホテルビスタプレミオ東京〔赤坂〕	OM03東京赤坂	港区赤坂4-3-2	令和4年1月

令和3年度 行政との意見交換会

3月4日（金）午後2時より、個人タクシー会館会議室において、全協関東支部主催「令和3年度 行政との意見交換会」が行われました。関東運輸局自動車交通部高橋部長をはじめ、局・各支局の担当者、関東支部関係者、オプザバーにより、活発な意見交換が行われました。

相互の理解を深める場として

全国個人タクシー協会関東支部

秋田隆支部長

令和3年度行政との意見交換会ということで、コロナ禍の中また大変お忙しい中、足を運んでいただき誠にありがとうございます。

毎年続けてきた意見交換会です

が、コロナ禍がなかなか収まらないということもあり、昨年も開催が出来ないでおりましたが、相互の理解を深めるためにも非常に意義のある場であり、今年度は開催が叶い、胸をなでおろしております。今回も要望をいくつか出ささせていただいておりますが、主に昨年12月に示されたパッケージ案に係わる質問等になります。パブリックコメントが終わります。パブリックコメントが終わったばかりで、まだ通達が出されているわけでもなく、はっきりとしたお答えができないものもあるかと思いますが、ぜひ最後まで意見を聞いていただき、ご検討をお願いしたいと思います。

どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

支援のためにも忌憚のないご意見を

関東運輸局自動車交通部

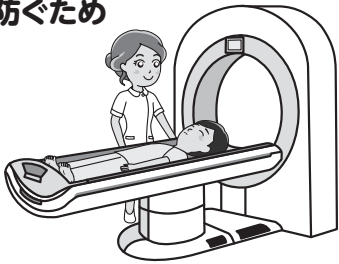
高橋信博部長

秋田支部長からもありましたが、今回一番のテーマになるのは「個人タクシーが抱える課題解決に向けた取組パッケージ案」についてであるうかと思えます。パブリックコメントを締め切ったばかりではありますが、ある程度骨格のようなものをお伝えできればと思います。そして、そういった中身のひとつひとつを個人タクシーの事業者の皆様に取り組んでいただくことも重要ですが、行政としても、これらの取組につ

だと考えております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。



脳血管疾患を未然に防ぐため



脳ドックを受診しよう！

計報

*2月

氏名 所属団体

安藤 元信（東個協・足立第二）

井田 英司（東個協・荒川）

吉田 公民（東個協・江戸川第二）

内田 英世（東個協・北）

脇田 忠義（東個協・世田谷第三）

坂本 晴男（東個協・野方）

菊井 欽（都営協・事業団）

ご冥福をお祈り申し上げます

享年 病名

70 脳卒中

64 肝臓癌

72 肝不全

70 胆管癌

71 不明

73 多臓器不全

69 不明

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和4年1月	4	0	1	5

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

令和4年2月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	葛飾支部	S・A	R4.1.17	中央区銀座7-7 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和4年2月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

個タクと私 ものがたり

個人タクシー事業者になったきっかけは千差万別。それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。

●身近な存在だった個人タクシー

自分の住んでいた地域には個人タクシーを営んでいる人が多く、自分の時間で働く姿を見て、「いつか自分も個人タクシー事業者になりたい」と思っていました。

ハイヤー会社で12年勤めた後、36歳に個人タクシー事業者となり、昼間の仕事を中心に7年ほど過ぎた時のことです。千葉県庁の職員採用（公用車の専属運転手の採用）の募集がありました。個人タクシーという仕事に不満があったということではなく、「人の役に立つ仕事」と言われる公務員という仕事にそこがれを持っていたこともあって、せっかくのチャンスだから挑戦してみようと思つて応募したのです。

受験会場に来ていたのは15人ほど。非常に緊張しましたが、挑戦したいという気持ちと専属運転手として大事な守秘義務の厳守を強くアピールして挑みました。合格者は自分を入れて2名。今思うと「やりたい」という素直な気持ち伝わり、選んでもらえたようにも思います。

●県庁の専属ドライバーに転職

無事採用となつてからは、住まいのある練馬から毎日始発に乗って千葉県庁まで行く生活が始まりました。最初の一年は県庁の課長さん方をお乗せして県内施設を回る仕事をし、二年目からは副知事の専属運転手となりました。特に副知事からは色々なことを学ばせていただき、感謝でいっぱいです。

今でも覚えているのは、副知事をお乗せし移動中、他



【プロフィール】
石崎 史隆 さん
(いしざき ふみたか)
東個協・板橋第一支部 1972年生
好きな言葉は
「夢にむかつて、再チャレンジ」

車が横断歩道で人と接触事故を起こしかけた時のことです。事故にはならず済んだのですが、その時に副知事が「もし事故になっていたら、我々は他の場所に急いでいたとしてもここで車を止め、人命優先で手助けをしなればいけないんだよ」と話してくださいました。頭ではわかっていたつもりでしたが、実際の場面に遭遇し、公の人間としての行動のあり方、そして困っている人を見かけたら手助けするような人間でいることの大切さを心に刻んだ瞬間でした。

公用車は事前に予定が入っていない日は基本待機となり、身体的な疲れが続くことはありませんでしたが、例えば日曜日の夜であろうとも、緊急事態が起こればすぐに動けるよう気を張っている必要があります。県民のため、自分の時間は二の次、三の次という考え方です。もちろん他にも大変なことはありましたが、日頃から「石の上にも3年」と思っていて、とにかく3年は続けようと思つて頑張りました。

●やっぱり、個人タクシーだった

やりがいのある仕事をこなしつつ、次第に心に浮かんできたのは、「なぜ個人タクシーでもっと頑張らなかつたんだろ」という後悔にも似た思いでした。考え方や工夫次第で結果がついてくる仕事だったのに、当時の自分は深く考えず、昼間の仕事をこなすだけだったと気がついたので。気がついてからは「本当にもったいないことをした」「もう一度個人タクシーでやり直したい」と思うようになり、県庁に勤めて3年後、改めて個人タク

シー事業者になろうと決めました。

一度廃業してしまったので、再度個人タクシーとなるには東京都での2年以上のタクシーまたはハイヤー業務（営業区域内の運転経験）が必要となります。そして2年9カ月の

実務経験を終え、今年2月、改めて個人タクシー事業者となりました。最初に個人タクシー事業者になってから13年目、49歳のことです。

でも回り道したとは思いません。千葉県庁での3年があったからこそ、個人タクシーの良さに気がつき、前回の反省点を見つめ直すことができましたし、専属運転手としての経験が今後の仕事に生きてくると確信しているからです。

私にとって、個人タクシーの良さは、「自分で考えて仕事ができること」。

これからは、年齢や体調に合わせて、昼間の仕事メインにしながら、最近のコロナ禍の状況によっては夜もやってみようとか、やり方も臨機応変に変えていこうと思つています。そして千葉県庁勤務時代に学んだ、人への思いやりを忘れず、常に冷静な気持ちで、譲り合えるドライバーになりたいと思います。

